

2024(令和 6)年 3 月 11 日

従業員の皆さまへ

ジャパンホールディングス株式会社
代表取締役 吉田 晴美

2024(令和 6)年度事業場別労働者代表選出について

日頃の業務、たいへんお疲れ様です。従業員代表選出事務局により代表者選出手続きが行われてまいりました。令和 6 年度における以下の労使協定の締結にあたり、労働基準法施行規則第 6 条の 2 の規定に則り事業場毎の全労働者の中から労働者の過半数労働者代表を選出することにつきましては、下記のとおり従業員過半数代表者が選出されましたのでご通知申し上げます。

1. 予定する労使協定

- ①労働者の貯蓄金をその委託を受けて管理する場合
- ②賃金から法定控除以外にものを控除する場合
- ③フレックスタイム制
- ④1ヶ月単位の変形労働時間制
- ⑤1年単位の変形労働時間制
- ⑥休憩の一斉付与の例外
- ⑦時間外・休日労働
- ⑧事業場外労働のみなし労働時間制
- ⑨専門業務型裁量労働制
- ⑩年次有給休暇の計画的付与
- ⑪就業規則の作成及び変更に際しての意見聴取
- ⑫育児介護休業等
- ⑬労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項に基づく労使協定
- ⑭労働者派遣法により事業所単位の期間制限を延長する際の意見聴取
- ⑮その他法令等により定められたもの

2. 従業員代表者

小堀 綾華

従業員代表選出届を受理し、従業員の過半数の同意を確認しております。